

# 島根原子力発電所対策特別委員会 次第

令和4年4月13日(水)

第一会議室

## 1 開会宣告

## 2 付託事件の審査及び調査

(1) 周辺市の再稼働判断に係る状況について

(2) 請願・陳情の審査

### ①請願

継続9件(第30号、第31号、第32号、第35号、第38号、第39号、  
第41号、第42号、第43号)

### ②陳情

継続3件(第185号、第200号、第201号)

## 3 その他

## 4 閉会宣告

## 周辺市の再稼働判断に係る状況について

### 1. 主な経過

9月15日 原子力規制委員会が島根原発2号機の原子炉設置変更を許可

12月14日 覚書に基づき県から周辺市へ考えを照会

4月6日 第4回島根原子力発電所2号機の再稼働判断に係る知事・3市長会議で  
知事が3市長の考えを直接聴き取り

### 2. 周辺市の回答

3市すべてが、中国電力、国及び県に対する意見を付した上で、島根原発2号機の再稼働を容認する旨回答

### 3. 周辺市から中国電力、国・県への要請の概要

#### (1) 中国電力に対するもの（別紙1参照）

- ①立地自治体と同様な安全協定の締結
- ②万全の安全確保
- ③審査状況等の丁寧な説明
- ④不適切事案の反省等を踏まえた適切な対応
- ⑤使用済燃料の処理・処分への責任を持った対応
- ⑥再生可能エネルギーの導入促進など、より安全で安定かつ安価な電源確保
- ⑦地域振興への貢献
- ⑧広域避難計画への最大限の関与

#### (2) 国、県に対するもの（別紙2参照）

- ①規制基準への最新知見の反映
- ②厳格な審査、検査
- ③エネルギー政策等の丁寧な説明
- ④使用済燃料の処理・処分への国が前面に立った取組
- ⑤再生可能エネルギーの導入促進など、適切な電源構成
- ⑥周辺自治体の意見等の反映
- ⑦地域振興の取組への財政支援の拡充
- ⑧避難計画等の更なる実効性向上
- ⑨原子力災害対策への財政支援等

## 周辺市から中国電力への要請事項

| 項目                | 出雲市   | 安来市   | 雲南市   |
|-------------------|---|---|---|
| ①立地自治体と同様な安全協定の締結 | 早期に立地自治体と同様な安全協定を締結すること。  |   | 緊急時に住民の安全確保に大きな責務を有する周辺自治体としての意見等がしっかりと反映されるよう、事前了解権を含む安全協定を締結すること。           |
| ②万全の安全確保          | 島根原子力発電所の安全対策については、新規制基準に基づく対策はもとより、新たな知見に基づき更なる安全性を追求すること。   | 今後、安全確保に関する新しい知見等が明らかとなった場合には、対策の迅速かつ適切な検討・反映、必要な設備整備等を行うなど、引き続き安全確保に万全を期すこと。 | 今後、安全確保に関する新しい知見等が明らかとなった場合には、対策の迅速かつ適切な検討・反映、必要な設備整備等を行うなど、引き続き安全確保に万全を期すこと。 |
| ③審査状況等の丁寧な説明      | 新たな計画、申請（変更を含む）、安全対策等を行う場合は、周辺自治体及びその市民に対して、わかりやすく丁寧な情報提供に努めること。<br><br>原子力規制委員会における審査及び検査の状況については、適宜、市民に対して、わかりやすい言葉で適切に情報提供を行うこと。 |   | 原子力規制委員会の設計及び工事計画認可申請や保安規定変更認可申請の審査の状況については、引き続き丁寧な情報提供を行うこと。                 |

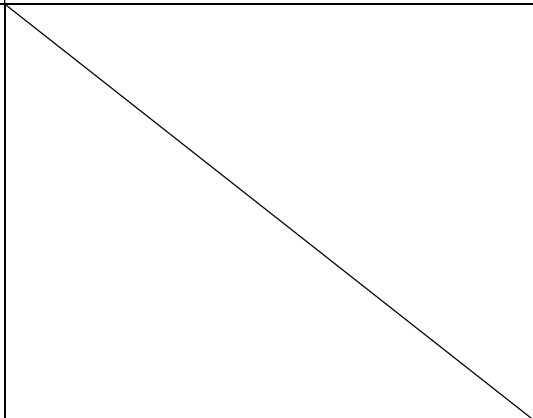
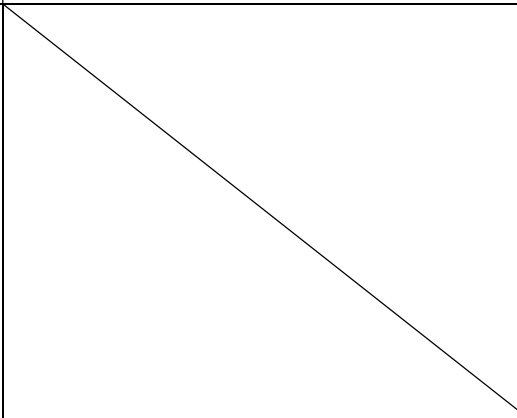
| 項目                                 | 出雲市  | 安来市   | 雲南市   |
|------------------------------------|--|---|---|
| ④不適切事案の反省等を踏まえた適切な対応               | <p>不適切事案により、原子力発電所の事業者としての資質を問われないよう、協力会社を含め万全の管理と安全教育を徹底すること。</p> <p>原子力発電所の運用、重大事故等の対処について、原子力発電に携わる全ての職員が、施設、設備を支障なく使いこなせるように人的訓練を十分重ねて、万全の体制を構築すること。</p> | <p>これまで発生した不適切事案への反省等も踏まえ、平常時の運転、施設設備の維持・管理を適切に行うとともに、緊急時の対応に万全を期すため、要員の十分な確保と教育等による技量の維持・向上を図っていくこと。</p> | <p>安全対策については、設備面での対応だけでなく、組織・人員体制、教育・訓練といった人的な対応による安全文化の醸成に関しても、不断の充実・強化を図るよう適切な取組を行うこと。</p>  |
| ⑤使用済燃料の処理・処分への責任を持った対応             | <p>原子力発電に伴い発生する使用済燃料及び高レベル放射性廃棄物については、国との連携のもと、事業者の責任において処分すること。</p>   | <p>使用済燃料の安全かつ的確な保管・処理及び処分について、関係自治体等の理解を得ながら着実に取組を進めていくこと。</p>  | <p>使用済燃料の安全かつ的確な保管・処理及び処分について、関係自治体等の理解を得ながら、事業者は責任をもって、国と連携し取組を加速させること。</p>  |
| ⑥再生可能エネルギーの導入促進など、より安全で安定かつ安価な電源確保 |  | <p>再生可能エネルギーの技術開発・導入を更に進めるなど、環境への適合を図り、より安全で安定かつ安価な電源確保に取り組むこと。</p>                                       | <p>電力の需給バランス及び電源構成において、火力発電の今後の見通しを示すとともに、再生可能エネルギーの技術開発・導入の促進や新エネルギーの開発など、環境への適合を図り、より安全で安定かつ安価な電源確保に努め、できる限り早期に転換が図られるよう取り組むこと。</p> |

| 項目              | 出雲市   | 安来市   | 雲南市 |
|-----------------|---|---|-----|
| ⑦地域振興への貢献       |   | <p>地域産業の発展を図っていくために重要な、安定かつ安価な電気の供給に努めるとともに、周辺地域の企業への工事発注や宿泊施設の利用など、周辺地域の経済発展に貢献すること。</p> |     |
| ⑧広域避難計画への最大限の関与 | <p>広域避難計画について、避難や避難所における避難者への支援等、事業者として最大限関与すること。</p> |   |     |

### 周辺市から国・県への要請事項

| 項目              | 出雲市   | 安来市 | 雲南市   |
|-----------------|---|-----|---|
| ①規制基準への最新知見の反映  | /   | /   | <p>審査においては、常に最新の知見を規制基準に反映し、将来にわたって、不断の安全性向上に取り組むこと。</p> <p><b>【県を通じて国に求める事項】</b></p>                           |
| ②厳格な審査、検査       | <p>島根原子力発電所の新規制基準適合性審査等にあたっては、住民の安全確保の観点から厳格に審査を行うこと。</p> <p>また、中国電力株式会社が、過去に不適切事案を発生させたことを踏まえ、日常の原子力規制検査においても、適切かつ厳格な指導を行うこと。</p> <p><b>【県を通じて国に求める事項】</b></p> | /   | <p>島根原子力発電所2号機の設計及び工事計画認可申請や保安規定変更認可申請の審査などに当たって、市民の安心・安全を確保する観点から、厳格な審査を行うこと。</p> <p><b>【県を通じて国に求める事項】</b></p> |
| ③エネルギー政策等の丁寧な説明 | <p>国のエネルギー政策、原子力発電の安全対策及び避難対策について、今後も引き続き、自治体等の要請に応じて説明を行うこと。</p> <p><b>【県を通じて国に求める事項】</b></p>  | /   | <p>エネルギー政策及び原子力政策の状況について、今後も市民に分かりやすく丁寧に説明を行うこと。</p> <p><b>【県を通じて国に求める事項】</b></p>                               |

| 項目                            | 出雲市   | 安来市  | 雲南市  |
|-------------------------------|---|--|--|
| ④使用済燃料の処理<br>・処分への国が前面に立った取組  | 使用済燃料の搬出や譲渡しが確実に<br>行なわれるよう、使用済燃料の<br>再処理等の取組を加速させると<br>ともに、高レベル放射性廃棄物の<br>最終処分に関する取組を国及び電力<br>事業者の責任において、着実かつ<br>早期に進めること。<br><b>【県を通じて国に求める事項】</b>  | 使用済燃料の安全かつ的確な保<br>管・処理及び処分が確実に行われ<br>るよう、中間貯蔵能力の拡大や高<br>レベル放射性廃棄物の最終処分地<br>選定、六ヶ所再処理工場の稼働な<br>どの核燃料サイクル政策への対応<br>を先送りせず、国が前面に立って<br>着実に取組を進めていくよう求め<br>ること。<br><b>【県を通じて国に求める事項】</b> | 使用済燃料の安全かつ的確な保<br>管・処理及び処分が確実に行われ<br>るよう、事業者と連携し、国の責任<br>で取組を加速させること。<br>なお、中間貯蔵能力の拡大や高レ<br>ベル放射性廃棄物の最終処分地選<br>定、六ヶ所再処理工場の稼働など<br>の核燃料サイクル政策への対応等<br>について、今後も丁寧に説明を行<br>うこと。<br><b>【県を通じて国に求める事項】</b>        |
| ⑤再生可能エネルギーの導入促進など、<br>適切な電源構成 | 国のエネルギー政策として、安全<br>性を前提とした上で、安定供給を<br>第一とし、経済効率性の向上、環境<br>への適合を図るため、再生可能エ<br>ネルギーの普及促進を加速させる<br>とともに、将来的には原子力発電<br>への依存度を可能な限り低減させ、<br>持続可能な電源確保に向けた<br>取組を着実に進めること。<br><b>【県を通じて国に求める事項】</b> | 再生可能エネルギーの技術開発・<br>導入を更に進め、可能な限り原子<br>力発電への依存度を低減させなが<br>ら、環境への適合を図り、より安全<br>で安定かつ安価な電気の供給を実<br>現し、適切な電源構成を目指すよ<br>う国へ求めること。<br><b>【県を通じて国に求める事項】</b>                                | 徹底した省エネの推進、再生可能<br>エネルギーの技術開発・導入の促<br>進や新エネルギーの開発などによ<br>り、可能な限り原子力発電への依<br>存度を低減させながら、環境への<br>適合を図り、より安全で安定かつ<br>安価な電気の供給を実現し、適切<br>な電源構成を目指すとともに、で<br>きる限り早期に転換が図られるよ<br>う取り組むこと。<br><b>【県を通じて国に求める事項】</b> |

| 項目                | 出雲市  | 安来市  | 雲南市  |
|-------------------|--|--|--|
| ⑥周辺自治体の意見等の反映     | <p>原発の稼働・再稼働については、原発事故のリスクに鑑みて、UPZの区域を含む周辺自治体の意見を十分に反映できる新たな法制度を構築すること。また、新たな法制度構築までの暫定的措置として、電力事業者と、立地自治体と同様な安全協定が締結できるよう支援すること。</p> <p>【県を通じて国に求める事項】</p> <p>出雲市を含む周辺自治体が、立地自治体と同様な安全協定を早期に締結できるよう、必要な支援を講ずること。</p> <p>【県に求める事項】</p> | <p>原子炉設置変更許可など重要な変更等が行われる場合に、周辺自治体の意見等を反映する新たな制度の構築について国に強く要請すること。</p> <p>【県を通じて国に求める事項】</p>   | <p>原子炉設置変更許可など重要な変更等が行われる場合に、周辺自治体の意見等を反映する新たな制度を構築すること。</p> <p>【県を通じて国に求める事項】</p>   |
| ⑦地域振興の取組への財政支援の拡充 |   | <p>原子力発電所が立地することで周辺地域にとっては、原子力防災対策の準備だけではなく、住民への心理的な面を含め大きな負担となっていることから、原子力発電を支える周辺地域の自治体が行う地域振興の取組に対し、国の財政支援を拡充するよう求めること。</p> <p>【県を通じて国に求める事項】</p> |  |



| 項目                     | 出雲市   | 安来市   | 雲南市   |
|------------------------|---|---|---|
| <p>⑧避難計画等の更なる実効性向上</p> | <p>広域避難計画がより実効性のあるものとなるよう、国の関与を強め、原子力防災体制の更なる充実・強化に向けた取組を促進すること。</p> <p>【県を通じて国に求める事項】</p> <p>広域避難計画について、避難道路の対策（道路整備、渋滞対策等）、避難手段の確実な確保（避難車両の確保、避難ルートの多重化）、複合災害時の対策、感染症などへの対策、受入先自治体の理解促進、避難行動要支援者の避難支援の充実、住民への周知、理解の促進など、更なる実効性の向上を図る取組を、引き続き積極的に講じること。</p> <p>【県に求める事項】</p> | <p>△</p>  | <p>原子力災害対応については、国が主導的な役割を担い、特に複合災害など不測の事態において、実動機関の全面的な支援が円滑に受けられるよう、関係機関の連携を強化するとともに、原子力災害対策の実効性向上に継続的に取り組むこと。</p> <p>【県を通じて国に求める事項】</p> |
| <p>⑨原子力災害対策への財政支援等</p> | <p>原子力発電所の周辺地域においても原子力防災対策に必要な財源を措置すること。</p> <p>【県を通じて国に求める事項】</p>  | <p>立地・周辺自治体が行う原子力災害対策に関わる施設設備の整備、訓練等防災関係者の技量向上や住民への周知等の取組に対し、十分な財政的・技術的な支援を行うよう国に求めること。</p> <p>【県を通じて国に求める事項】</p> | <p>立地・周辺自治体が行う原子力災害対策に関わる施設設備の整備、訓練等防災関係者の技量向上や住民への周知等の取組に対し、十分な財政的・技術的な支援を行うこと。</p> <p>【県を通じて国に求める事項】</p>                                |